

責任銀行原則の取り組み状況

当社は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱し2019年9月22日に発効した「責任銀行原則（PRB: Principles for Responsible Banking）」の発足署名機関となり、世界の署名銀行と連携し、SDGs（持続可能な開発目標）および気候変動に関するパリ協定と整合性をもって戦略的に事業を行うことを表明しました。この原則に署名することにより、当社は、銀行が人々と地球に対して及ぼすポジティブおよびネガティブ・インパクトの両方について透明性を保つことを約束し、本業において大きなインパクトを持つ分野に焦点を当て、具体的な取り組みの目標を設定し、実行に移すことで、グローバルおよびローカルのSDGsの目標に沿って最大の貢献を果たしていきたいと考えています。

責任銀行原則は、既存の報告書に、原則の取り組み状況を開示することを義務付けています。具体的には、署名より18カ月以内（当社の場合は2021年3月まで）に第一回目の、その後は毎年、責任銀行原則に関する報告と自己評価を公表し、4年以内にインパクト分析、目標設定と実施、説明責任の全うなど必要なステップを完全に実施することが求められています。当社の第二回目の取り組み状況は下表の通りです。

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/対応の詳細/関連情報へのリンク
原則1: 整合性 (アライメント) 事業戦略を、持続可能な開発目標 (SDGs) やパリ協定および各国・地域の枠組みで表明されているような個人・企業のニーズおよび社会の目標と整合させ、貢献できるようにする		

1.1 銀行ビジネスについて、事業を展開している主要地域の主な顧客セグメント、提供する商品・サービス、融資先のセクターやプロジェクト、場合によっては技術などの概要を説明する

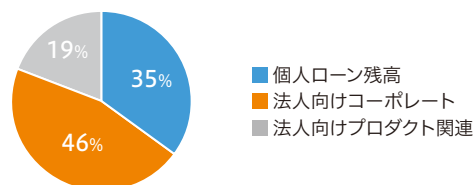
三井住友トラスト・グループは、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務を融合したビジネスモデルで独自の価値を創出しています。

2021年ディスクロージャー資料編参照

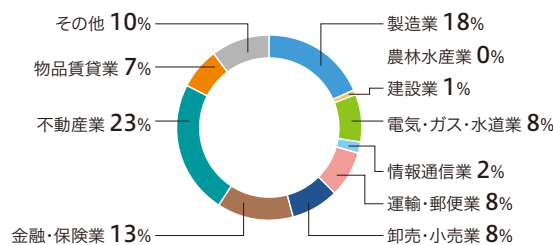
当グループの2020年度セグメント別業務粗利益 (単位: 億円)

個人TS	1,776	預金、個人ローン、投信・保険等の販売、遺言信託・資産承継等
法人	2,077	企業向け貸出、不動産融資等
証券代行	403	証券代行
不動産	499	不動産仲介、不動産証券化
受託	1,758	年金信託、有価証券等の運用・管理
マーケット	698	ALM、債券投資

貸出残高内訳



国内法人貸出構成比



(注) 国内店分法人貸出残高を100%とした場合の構成比

銀行業務における国内・海外の貸出残高 (2021年3月末)

国内	26兆円	海外	4兆円
----	------	----	-----

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/対応の詳細/ 関連情報へのリンク
------------	-------------------	------------------------

1.2 持続可能な開発目標 (SDGs) やパリ協定さらに国内および地域の枠組みに照らして、銀行の戦略がどのように社会の目標と合致しそれらに貢献しているか、または予定であるかについて説明する	当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」を存在意義 (パーパス) として掲げ、経済的価値創出と社会的価値創出の両立を目指しています。 これを実現するためには、存在意義 (パーパス) に基づきステークホルダーの価値を最大化させながらポジティブインパクトを創造するプロセスと、当社自身の財務・非財務の経営基盤 (六つの資本) を持続的に強化していくプロセスを有機的に結合するとともに、それを経営レベルで適切に管理する仕組みの構築が必要で、当社は、この仕組みを「価値創造プロセス」として整理しています。 また、この価値創造プロセスに影響を与える「財務・非財務の蓄積による持続的な価値創造力の向上プロセスに重大な影響を与える事象」を、マテリアリティとして17項目に整理しています。 中でも、気候変動に関するテーマに関しては、特にインパクトが大きい項目として掲げており、2021年10月には三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言を発表、また、Net-Zero Banking Allianceへ加盟するとともに、中核運用子会社2社 (三井住友トラスト・アセットマネジメントおよび日興アセットマネジメント) において、Net-Zero Asset Managers initiativeへ加盟するなど、脱炭素社会実現に向けて、信託、投融資、自社のGHG排出量削減に向けた取り組みを加速させていくこととしました。	サステナビリティ レポート2021/2022 18頁参照 TCFD REPORT 2021/2022 7-9頁参照
---	---	---

原則 2: インパクトと目標設定
人々や環境に対して、我々の事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブインパクト (悪影響) を低減する一方で、継続的にポジティブインパクト (好影響) を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公開する

2.1 インパクト分析: 以下の要素を満たすインパクト分析を通じて、銀行が最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを与える可能性のある分野を特定していることを示す a) 分析対象: 1.1に記載されているように、銀行が事業を展開する主要地域における中核的な事業分野、商品・サービスを分析の対象とする b) エクスポート: 最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定するにあたり、セクター、技術、地理的な側面において銀行の中核事業や活動にどのような特性があるかを分析する c) 背景および関連性: 事業を展開する国や地域における持続可能な開発に関する最も優先度の高い課題や事項を考慮に入れる d) インパクトの強度・特徴: 最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定する際に、銀行の活動や商品・サービスの提供から生じる可能性のある社会的、経済的、環境的インパクトの強度・特徴を考慮する 上記c)とd)の下での分析を行うにあたっては、関連のあるステークホルダーに協力を求める これらの分析に基づいて、以下のことを示す - 潜在的に最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを特定し、公表する - ポジティブインパクトの増加とネガティブインパクトの低減に寄与する戦略的機会を特定する	当グループでは、国内貸出において、最も重要なインパクトを及ぼす分野を特定するため、当社貸出債権額の多い業種を分析対象とし、日本におけるカントリーニーズを考慮したインパクトレーダーを用い、各セクターにおけるポジティブ・ネガティブインパクトを測定しました。 日本国内においては、地球温暖化に起因する自然災害が多発しており、地球温暖化を抑制するためのGHG削減が喫緊の課題であること、またインパクトレーダーにてインパクトの特性を考慮して持続可能な開発に関する課題の優先順位をつけ、気候変動を最も重要なテーマとして選定しました。 測定に当たっては、テクノロジーベーストファイナンスチームに所属する理学・工学博士を中心とした技術の専門家による技術的分析・評価も試行的に取り入れています。 この最も重要なテーマである気候変動に対応するために、当社は2021年10月にカーボンニュートラル宣言を発表致しました。 信託領域におけるネットゼロ、投融資領域におけるネットゼロ、自社取り組みにおけるネットゼロで脱炭素社会の実現に貢献していきます。 なお、当グループは本カーボンニュートラル宣言において掲げた目標に対するGHG排出量実績を継続的に算定し、今後定期的に報告を行う方針です。 現時点においては、排出量算定にはデータベース整備を含めて算定態勢の構築が必要となりますが、現状の当社投融資ポートフォリオのGHG排出量の概観について試算しました。 詳細は、TCFDレポートをご参照ください。	TCFD REPORT 2021/2022 34-35頁参照
--	---	---

インパクト分析に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」を存在意義 (パーパス) として掲げ、経済的価値創出と社会的価値創出の両立を目指しています。

これらを実現していくために、「財務・非財務の蓄積による持続的な価値創造力の向上プロセスに重大な影響を与える事象」を、マテリアリティとして17項目に整理しています。

中でも、気候変動に関するテーマに関しては、特にインパクトが大きい項目として掲げており、2021年10月には三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言を発表し、脱炭素社会実現に向けて、信託、投融資、自社のGHG排出量削減に向けた取り組みを加速させていくこととしました。

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/対応の詳細/ 関連情報へのリンク
2.2 目標設定 事業活動や商品・サービスの提供から生じると考えられる「最も重大なインパクトを及ぼす分野」の少なくとも二つに対応する、具体的 (Specific)、質的および量的に測定可能 (Measurable)、達成可能 (Achievable)、関連性のある (Relevant)、期限付き (Time-bound) のSMART目標を最低二つ設定し、公表していることを示す これらの目標が、持続可能な開発目標やパリ協定、およびその他の国際的、国内的または地域的な枠組みに連動し、整合的であり、目標に大きく貢献していることを示す また、銀行は、(ある時点に対して評価するための) ベースラインを特定し、このベースラインに対する目標を設定する必要がある SDGs/気候変動/社会の目標のそれぞれの側面に対して設定された目標の潜在的に重大なネガティブインパクトを分析、認識し、設定された目標のネットのポジティブインパクトを最大化するために実行可能な範囲でそれらを緩和するための適切な対策があることを示す	三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言 当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を開花させる」を存在意義(パーパス)と定義しています。社会の脱炭素化に向けて、投融资機能のみならず、信託銀行グループらしい資産運用・資産管理ビジネスを通じ新たな市場・新たな投資機会を創出することで、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。 ①信託銀行グループの機能を活用した脱炭素社会実現への貢献 当グループは、国内唯一の信託銀行グループとして、信託の力で社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指しています。当グループのもつ自己勘定からの投融资、資産運用、資産管理、各種アドバイザー等多様な機能を横断的に活用していくことで、お客さまとの取引を通じて脱炭素社会の実現へ貢献していきます。 具体的な取り組みとしては、アジア最大の資産運用グループ(資産運用残高122兆円)として、運用部門におけるGHG排出量ネットゼロを検討していきます。グループの三井住友トラスト・アセットマネジメント(SMTAM)、日興アセットマネジメント(NAM)は、これまでも単独エンゲージメントのほか、Climate Action 100+などの国際的なイニシアティブをアジアでリードし、GHG排出量の多い企業に対して協働エンゲージメントを実施してきました。 また、不動産領域においては、2010年に国内金融機関として初めて環境不動産の専担組織を設置して以降、建物の総合的な環境性能を評価するCASBEE認証申請支援コンサルティングを中心に、再生可能エネルギー代替サポートや、建物設備の省エネコンサルティング等に取り組んでおり、環境不動産の普及に向けてさまざまなビジネスを手掛けてきました。今後は、受託した不動産物件(国内最大規模約20兆円のGHG排出量ネットゼロに向けたサポートプランの提供にも、着手していきます。 これにとどまらず、当グループは国内唯一の専門信託銀行グループとして、当グループの持つ多彩で柔軟な機能を活用して、資金・資産・資本の好循環を実現するための取り組みを進め、脱炭素社会の早期実現に貢献していきます。 ②投融资分野のGHG排出量ネットゼロ 2050年までに投融资ポートフォリオのGHG排出量(Scope 3) ネットゼロの実現を目指すとともに、そのコミットメントを強めるために、UNEP FI(国連環境計画金融イニシアティブ)が設立したNet-Zero Banking Alliance(NZBA)に加盟しました。2030年までの中間目標については、NZBAの枠組みに即し、2022年度中に策定します。 なお、2021年10月、中核会社である三井住友信託銀行は、海運セクターにおいて、ボセイドン原則に加え、海運脱炭素化を推進する企業連合「Getting to Zero Coalition (GZC)」が公表した「海運業界における脱炭素化促進を目的とした「The Call to Action for Shipping Decarbonization」(国際海運の脱炭素化に向けた行動喚起)へ署名することと致しました。2050年までの国際海運からのGHG排出量ゼロ達成目標推進にコミットし、2030年までのゼロエミッション船の商業化実現等に向けて、署名・賛同している企業とともに各国政府へ政策策定に向けた行動を喚起することとしています。 サステナブルファイナンスの例 • ポジティブ・インパクト・ファイナンス • 再生可能エネルギーファイナンス • グリーンビルディング向けファイナンス 脱炭素社会への意向を支援するトランジションファイナンスにも注力する方針です。 ③自社グループでの取り組み 三井住友トラスト・グループにおけるGHG排出量(Scope 1, 2)を2030年までにネットゼロにすることにしました。 サステナブルファイナンス目標 中核子会社である三井住友信託銀行は、バンキング領域(法人向け)において、2021年度から2030年度までの10年間で累計5兆円(うち環境分野3兆円)を取り組む「サステナブルファイナンス長期目標」を設定しています。 2021年9月末時点の累計貸出実行額は、3,285億円です。	TCFD REPORT 2021/2022 7-9頁参照 TCFD REPORT 2021/2022 31頁参照

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/対応の詳細/ 関連情報へのリンク
------------	-------------------	------------------------

目標設定に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する

責任銀行原則署名機関として、脱炭素社会に向けた気候変動問題への対応として、カーボンニュートラル宣言を発表。
信託領域、投融資領域、自社領域におけるGHG排出量削減による脱炭素社会実現に向けて貢献します。

2.3 目標の実行とモニタリングの計画 設定された目標を達成するために、銀行が取るべき行動と中間目標が定められていることを示す 設定された目標に対する進捗を測定しモニタリングのための手段を備えていることを示す 主要なパフォーマンス指標をどう定義しているか、それらを変更する場合、また、ベースラインを再設定する場合などについて、透明性を保たなければならない	当グループは、中期経営計画において社会課題解決に向けたポジティブインパクトの創出を基本戦略に掲げ、サステナビリティを経営の中核に据えました。気候変動問題などの国内外の重要なサステナビリティ課題については、経営会議をサステナビリティ推進会議として開催し、取締役会が監督する仕組みとしています。 当グループは、カーボンニュートラル宣言の中で2050年までに投融資領域におけるGHG排出量 (Scope3) ネットゼロ、2030年までの中間目標について、NZBAの枠組みに準じて設定することとしています。また、自社グループのGHG排出量 (Scope1, 2) は、2030年までにネットゼロとします。 また、前述の通り、信託銀行グループの機能を活用した脱炭素社会実現への貢献として、運用子会社での取り組みや、不動産領域での取り組み等を進めていきます。 これら、気候変動対応を推進していくためのプロジェクトチームを立ち上げ、経営会議への報告を定期的に行っています。 三井住友信託銀行の与信ポートフォリオについては、法人企画部で管理しており、四半期ごとに投資および融資についての最高決定機関である投融資審議会に報告されています。サステナブルファイナンス目標についての管理についても法人企画部がモニタリングを行います。	TCFD REPORT 2021/2022 9頁参照
---	---	---

目標の実行とモニタリングのプランに関して要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する

バンキング領域のサステナブルファイナンス目標については、年度ベースで測定し、目標達成状況を開示していく予定です。
また、三井住友信託銀行における投融資方針については、ステークホルダーとの対話を通じて高度化を検討していきます。

2.4 目標達成に向けた進捗状況 各目標ごとに: 設定した目標を達成するために、銀行が取るべき行動を実行に移したことを示す もしくは、行動が実行に移されなかった、または変更が必要になった理由について、さらに、銀行がどのように計画を変更して目標を達成しようとしているのかを説明する 設定された各目標の達成に向けた銀行の過去12カ月間 (ただし署名後最初の報告では最長で18カ月間) の進捗状況とその進捗状況についての報告を行う (実行可能でかつ適切な場合には、定量的な情報を開示する)	1. GHG排出量削減目標 ①投融資分野のGHG排出量ネットゼロ カーボンニュートラル宣言で、2050年までに投融資領域におけるGHG排出量ネットゼロ、2030年の中間目標については、NZBAの枠組みに準じ、2022年度中に設定致します。 ②自社グループでの取り組み 三井住友トラスト・グループにおけるGHG排出量 (Scope1, 2) を2030年までにネットゼロにすることにしました。中核子会社である三井住友信託銀行では、首都圏を中心とする拠点ビルのグリーン電力化を進めており、CO₂排出量は、2019年度比▲40%まで削減する目処が立っています。今後、対象先を拡大するとともに、グリーン電力化を進めるなど、GHG排出量ネットゼロの早期達成を目指します。 2. サステナブルファイナンス目標 中核子会社である三井住友信託銀行は、バンキング領域 (法人向け) において、2021年度から2030年度までの10年間で累計5兆円 (うち環境分野3兆円) を取り組む「サステナブルファイナンス長期目標」を設定しています。 2021年9月末時点の累計貸出実行額は、3,285億円です。	TCFD REPORT 2021/2022 9頁参照 TCFD REPORT 2021/2022 32頁参照 TCFD REPORT 2021/2022 31頁参照
--	---	---

目標達成に向けた進捗状況についての要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する

目標達成に向け各種施策を着実に実行していくとともに、進捗状況につき引き続き開示致します。

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/対応の詳細/ 関連情報へのリンク
------------	-------------------	------------------------

原則 3: 顧客 (法人およびリテール)

顧客と協力して、サステナブルな慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする

3.1 顧客との責任ある関係を促進するために銀行が定めた、あるいは定める予定の方針や慣行について概略を示す
これには、既に実施された (および/または予定された) プログラムや行動、その規模および可能な場合にはその結果に関する概略も含める

当グループがお客さまの「ベストパートナー」として、お客さまの真の利益に合致した商品・サービスを提供し、グループの業務全般にわたるフィデューシャリー・デューティーを実践・徹底していくために、2016年9月に「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を策定・公表して以来、取組方針を必要に応じ改定するとともに、さらなる取り組みの強化を行っています。

サステナビリティ
レポート2021/2022
139-144頁
「お客さまへの価値の
提供」参照

これらの取り組みの成果についてお客さまに分かりやすくお伝えするために、「お客さまの『ベストパートナー』を目指すための取組状況と成果指標 (KPI)」を定期的に公表しています。これらの成果指標は、投資信託の販売に関する金融機関に共通の指標である「共通KPI」を含んでいます。

3.2 銀行が、持続可能な慣行を奨励し、持続可能な経済活動を可能にするために、法人およびリテール顧客とどのように協力したか、および/または協力することを予定しているかを記述する
計画あるいは実際の行動、商品およびサービスの開発、および可能な場合には達成されたインパクトに関する情報も含める

ポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF)

三井住友信託銀行は、2019年3月、国連 (UNEP FI) のポジティブ・インパクト金融原則を一般の企業向けの貸出に適用したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF、資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ) を世界で初めて開発しました。PIFは、企業のサプライチェーンを俯瞰して環境・社会・経済に及ぼす影響 (インパクト) を包括的に分析・評価し、プラスの影響拡大とマイナスの影響抑制について具体的なKPIを設定してお客さまにコミットいただき、それを融資契約に織り込んだ商品です。そして、その後のモニタリングの実行と結果の開示を通じてお客さまのSDGsへの貢献を後押しし、グローバルな視点からお客さまの競争力 (事業や製品・サービスを含む) の向上をサポートするものです。

サステナビリティ
レポート2021/2022
54-56頁, 58頁参照

ファンドへのインパクト評価 (インパクト評価の拡大)

三井住友信託銀行は、アンカー・シップ・パートナーズ株式会社 (以下「ASP社」) およびリアルテックホールディングス株式会社 (以下「リアルテック社」) のそれぞれが組成するインパクト投資ファンドのインパクト評価を支援しています。ASP社は、政府が掲げるグリーン成長戦略の14分野の一つである船舶において、世界的な脱炭素化への動きなどを踏まえた投資を実行します。また、投資先の経済・社会・環境に及ぼすインパクトを測定し、適切なマネジメントをしていきます。三井住友信託銀行は、インパクト評価・モニタリングを実施することで、海運業界の脱炭素化などに向けた取り組みを後押しする本ファンドを支援していきます。一方、リアルテック社は、地球と人類の課題解決に対して最先端の科学技術や研究開発を基礎とするテクノロジー (以下「ディープテック」) を有するスタートアップへの投資・育成を行っています。今般、ディープテック・スタートアップに投資するファンドとして初めてインパクト評価の導入を決定し、三井住友信託銀行は本ファンドとインパクト評価に関するアドバイザリー業務を締結しました。三井住友信託銀行は、本ファンドとともにディープテック領域に即したインパクトの可視化や社会実装の実現に向けた取り組みを進めていきます。

サステナビリティ
レポート2021/2022
59頁参照

サステナビリティ経営コンサルティング

三井住友信託銀行では、サステナビリティ経営を「経済・社会・環境の三つの側面において、ステークホルダーに対する価値創造と、自身の価値創造を両立させる価値創造プロセスを確立し、経営に組み込むこと」と考えており、サステナブル経営コンサルティングを推進しています。専門性を持つ経験豊富なESGコンサルタント、ガバナンス・スペシャリスト、環境スペシャリスト等が、お客さまごとのニーズに即したプロジェクトチームを組成し、アドバイスをを行っています。具体的には、サステナビリティ経営に関する導入支援、推進支援、開示支援、対話支援を行っており、これまでの累計で66件の実績があります。

サステナビリティ
レポート2021/2022
62-63頁参照

技術の社会実装支援

脱炭素社会の実現のためには、革新的な技術の導入、さまざまな技術の組み合わせ、さらには莫大な資金が必要になります。このような観点から、金融機関には従来以上に技術に対する知見を高め、積極的にリスクと機会を見極めて対応していく必要があるとの考えのもと、優れた技術の研究開発とそれらの技術の社会実装を金融面から支援することを目的として、テクノロジー・ベストファイナンスチームを立ち上げました。理学、工学博士号を持つ研究者、専門家チームを組成し、脱炭素社会の実現に向けた技術の社会実装を目指しています。

サステナビリティ
レポート2021/2022
68-69頁参照

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/対応の詳細/ 関連情報へのリンク
------------	-------------------	------------------------

原則 4:ステークホルダー

これらの原則の目的をさらに推進するため、関係するステークホルダーと積極的に協力する

4.1 本原則を実施し、銀行が及ぼすインパクトを改善する目的で、銀行がどのステークホルダー（あるいはステークホルダーのグループやステークホルダーのタイプでも可）と協議、関与、協力、またはパートナーシップを組んだかを記述する
銀行がどのようにステークホルダーを特定し、どのような問題に取り組み/成果を達成したかについての概略を含める

当社は経営理念（ミッション）において、お客さま、株主、社員、社会をステークホルダーに掲げ、社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）において、主要なステークホルダーとしてお客さま、株主・投資家、社員、事業パートナー、地域社会、NPO、行政、国際機関を列挙し、対話を尊重し、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことを宣言しています。このように相手を明らかにすることで、当グループが各ステークホルダーにどのように依存し、かつ影響（インパクト）を与えているのかの把握が容易になっており、社会的価値創出のための戦略基盤が整っています。

サステナビリティ
レポート2021/2022
22-27頁参照

2021年10月には三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言を発表、また、Net-Zero Banking Allianceへ加盟するとともに、中核運用子会社2社（三井住友トラスト・アセットマネジメントおよび日興アセットマネジメント）において、Net-Zero Asset Managers initiativeへ加盟するなど、脱炭素社会実現に向けて、信託、投融資、自社のGHG排出量削減に向けた取り組みを加速させていくこととしました。

サステナビリティ
レポート2021/2022
67頁参照

原則 5:ガバナンスと企業文化

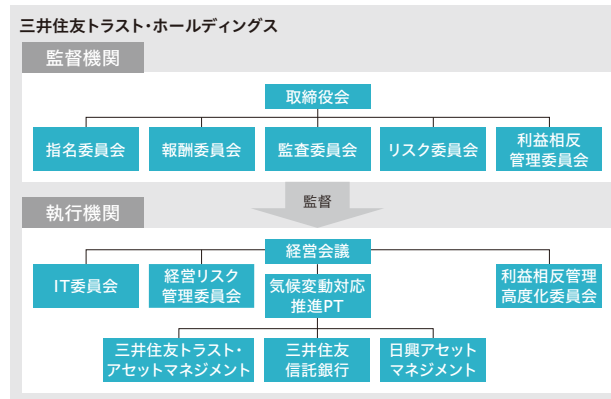
責任ある銀行業のための効果的なガバナンスおよび企業文化を通じて、重大なインパクトをもたらす分野について目標設定を公表することで意欲的かつ透明性をもってこれらの原則に対するコミットメントを果たす

5.1 潜在的に重大なポジティブおよびネガティブなインパクトを管理し、原則の効果的な実施を支援するために、銀行が既に規定されたあるいは予定されたガバナンス構造、方針、および手続きについて記述する

当グループでは、気候変動を金融市場に最も影響を及ぼすリスクと機会の要因として認識し、マテリアリティ（価値創造に重大な影響を与える項目）の一つとしています。マテリアリティに関わる事項については、リスク委員会、経営リスク管理委員会がそれぞれ取締役会、経営会議の諮問機関としての機能を果たしています。気候変動に関する各種取り組みは、サステナビリティ推進やリスク管理などとも深く関係することから、それぞれの推進・管理体制に応じて、執行での議論を経て、取締役会において監督を行っています。

TCFD REPORT
2021/2022
5頁参照

気候変動ガバナンス体制



報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/対応の詳細/ 関連情報へのリンク
------------	-------------------	------------------------

監督

①取締役会

取締役会は、サステナビリティを巡る環境・社会的な課題の重要性に鑑み、グループ各社が果たすべき社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）および環境方針（等）を定め、当グループの気候変動およびサステナビリティに関する方向性を社内外に示しています。また、取締役会はこれらの方針に基づき、気候変動問題に対する執行側の取り組み状況について執行側から報告を受けるとともに、リスク委員会等の諮問機関を活用して監督を行っています。

②リスク委員会

リスク委員会は、取締役会の諮問機関として、当グループの気候変動に対する対応状況を確認するとともに、気候変動に関して、専門的知見のある社外役員も含めて柔軟かつ深度ある審議を行い、取締役会に対して当グループの気候変動への対応方針や戦略に関する答申を行っています。

2021年度は気候変動対応を重点的に審議を行う重要テーマの一つに掲げ、執行側の対応計画や対応状況について定期的に報告を受け、気候変動に関する国際的な対応動向も踏まえた審議を実施しています。

執行

①経営会議

経営会議は、サステナビリティおよび気候変動への対応に関する中期方針と年度計画を策定し、業務執行を行う体制を整備し、サステナビリティと気候変動への対応を推進します。期中においては、PDCAサイクルにより対応状況を確認の上施策の見直しを指示し、柔軟かつ的確な対応を実施しています。

2021年度には、気候変動対応推進体制の見直しとPTの設置、2050年カーボンニュートラル宣言の対外公表、NZBAへの加盟等について決議を行いました。また気候変動対応推進PTから定期的に報告を受け、グループとしての気候変動問題への対応についてリスクと機会の両面から協議および決議を行っています。

②経営リスク管理委員会

経営会議の諮問機関として、グループの経営管理や財務の健全性・業務の適切性の確保およびリスク・コンプライアンスの管理等に関する協議を行います。気候変動リスクは、当社の財務に直結するリスクでもあり、リスク管理の観点からの審議とモニタリングを行っています。

③気候変動対応推進プロジェクトチーム

当社では、2019年に気候変動に関するリスクマネジメントおよび情報開示の強化を目的として、TCFD対応推進プロジェクトチームを設置し、リスク管理・シナリオ分析および各種気候変動に関する取り組みを実施してきました。

そうしたなか、今年度、気候変動対応に関する国際的な重要性認識や、カーボンニュートラル実現に向けた信託銀行グループの横断的機能発揮の重要性認識が一層高まってきました。これに対応するため、2021年10月にTCFD対応推進プロジェクトチームを発展させ、グループ会社および各事業横断的で迅速な対応を実現するため、「気候変動対応推進プロジェクトチーム」を設置しました。プロジェクトチームは三井住友トラスト・ホールディングスの経営管理各部に加え、三井住友信託銀行の各事業、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、欧州部・米州部で構成しています。

プロジェクトチームでは、当グループが2021年10月に行った「カーボンニュートラル宣言」の実現に向けた施策の検討と推進を行うとともに、当グループがグループの機能を最大限に発揮して脱炭素社会への移行を積極的に推進するための戦略や具体的案件の推進検討を行うなど、グループ横断的な活動を実施しています。

プロジェクトチームの活動状況は、定期的に経営会議宛に報告しています。

報告と自己評価の要件

銀行の対応に関するハイレベルの要約

参考/対応の詳細/
関連情報へのリンク

2020-2021年度における主な取り組み

会議体など	活動内容	
取締役会	● 気候変動(カーボンニュートラル宣言を含む)を経営テーマとして重点審議	監督機関
リスク委員会	● 気候変動を2021年度重点審議事項とし、専門的知見のある外部委員を含めて定期的にグループ取り組み状況の確認と気候変動問題に関する審議を実施	取締役会 諮問
経営会議	● 気候変動に関する推進体制見直し、NZBAへの加盟、2050カーボンニュートラル宣言の対外公表について協議・決議 ● 気候変動対応推進PT進捗状況について月次にて報告	執行機関
経営リスク管理委員会	● 気候変動に関する推進体制見直し、NZBAへの加盟、2050カーボンニュートラル宣言の対外公表の検討状況について諮問、意見聴取	経営会議 諮問
気候変動対応推進PTステアリングコミッティ	● 気候変動対応推進PT進捗状況について月次で審議	執行機関

5.2 銀行の従業員の間で責任ある銀行としての企業文化を醸成するために実施した、または実施する予定のイニシアティブや方策について説明する
能力開発、報酬体系、業績管理、リーダーシップ・コミュニケーションについての概観を含める

当グループでは、責任ある銀行としての企業文化を醸成する観点より、以下の取り組みを通じ、全役員・社員による戦略理解を促進しています。

サステナビリティ
レポート2021/2022
6頁参照

社員への啓発活動

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を開花させる」を存在意義(パーパス)として掲げ、経済的価値創出と社会的価値創出の両立を目指しています。
2021年4月の新マネジメント体制以降、社長が社員へ直接当グループのパーパスについて説明するパーパスキャラバンを実施しました。中核子会社である三井住友信託銀行の社長がオンラインで対話する形式にて、同社の社員および海外派遣社員とその他のグループ会社のマネジメントを対象に、計26回、約12,000名の社員へ実施しました。2021年9月以降、グループ会社社員および海外のナショナルスタッフ向けにディスカッションや動画配信などを通じて順次拡大しています。

社員自らの活動

各部署における、独自の活動として、Challenge for SDGsや「私たちのSDGs宣言」、With You活動を進めています。各社員が自ら考え、自らの意思に基づく活動を、全社的にサポートしています。

役員報酬

原則として月例報酬(固定報酬と個人役割業績報酬で構成)、役員賞与(業績連動賞与)、株式報酬(株式交付信託)の組み合わせで支給しています。このうち、各役員の株式報酬を決定するKPIの一つに「ESGに関する活動状況や評価機関のスコアなど」を組み込み、経営としてサステナビリティを推進する仕組みを導入しています。

5.3 原則を実施するためのガバナンス構造
銀行が責任銀行原則を実施するために以下のような適切なガバナンス構造を持っていることを示す:
a) 目標設定と目標を達成するための行動
b) 最終目標や中間目標が達成されなかったり予期せぬネガティブインパクトが検出された場合は是正措置

- サステナブルファイナンス目標やCO₂削減目標は経営会議で設定しましたが、具体的な実行計画は各事業で計画を策定するとともに、目標達成のためのモニタリングを行います。
- 目標の達成状況やネガティブな状況が発生した場合には、サステナビリティ推進会議で報告し、速やかに是正措置を検討します。

原則の実施のためのガバナンス構造に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する

責任銀行原則署名機関として、この原則が効果的に実施されるよう、目標設定やモニタリングについて、ガバナンス体制を確立しています。
サステナビリティ推進部が目標達成を管理する部署とともに、進捗状況をモニタリングするとともに、サステナビリティ推進会議で報告していきます。

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/対応の詳細/ 関連情報へのリンク
原則 6: 透明性と説明責任 これらの原則の個別および全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブインパクト、および社会的目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす		
6.1 責任銀行原則実施状況 最低二つの分野(2.1-2.4参照)における目標の設定と実施に加えて、過去12カ月間(ただし署名後最初の報告では最長18カ月間)に6原則の実施を進めていることを示す 責任銀行原則の6原則の実施に関連する、既存のおよび新たな国際的あるいは地域的なグッド・プラクティスを検討したことを示す 優先順位や目標レベルの設定においてはそれらのグッド・プラクティスが参考になる 既存および新たな国際的あるいは地域的なグッドプラクティスを反映しそれに準拠すべく、銀行が既存の慣行を変更するために取り組みあるいは取り組む予定である旨、また、原則の実施に進展があったことを示す	当社は、統合報告書およびサステナビリティレポート、TCFDレポート等の各種レポートで、取組内容を開示しています。 2021年には、以下のことに取り組んでいます。 • カーボンニュートラル宣言(2021年10月) • セクターポリシー改訂(2021年12月) • サステナブルファイナンス 3,285億円(2021年9月末) • ファンド投資に対するインパクト評価 2件	
責任銀行原則の実施状況に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する 責任銀行原則署名後の最初の18カ月間は、気候変動対応として、ボセイドン原則への署名、セクターポリシー改訂に加え、初のTCFDレポートを開示しました。また、生物多様性についても自然資本レポートを開示しています。 2021年10月には、カーボンニュートラル宣言およびNZBAへの加盟と、それを推進していく観点より、気候変動対応推進PTを組成し、対応しています。 今後も、セクターポリシーの高度化など、必要な対応を進めていきます。		